

長野ブロック渉外社員技術交流のための兼務発令について

1 趣旨

長野ブロックにおける単独マネジメント局渉外社員の技術交流のため、ブロック内各局への兼務発令を行う。渉外社員1名又は2名を選定し、実績があがっている社員（以下、兼務対象者という。）を、当該社員への同行募集等フォローのため兼務発令を行う。

2 兼務対象者

長野中央局4名、上田局4名、佐久局2名、須坂局4名、千曲局3名

3 兼務発令期間

2016年1月4日（月）～3月31日（木）

4 その他

- (1) 実施方法は、選定した渉外社員が所属する局へ兼務対象者が出勤し、同行募集を行う実践形式とする。
- (2) 兼務先への兼務の頻度は、週1日程度とする。なお、担当する渉外社員が複数名の場合は、1名に対し週1日程度とする。
- (3) 兼務対象者が兼務局で同行募集を行った場合の実績は兼務局の実績とする。また、個人実績は、募集者2名で按分する。